

(3) 委託事業

(単位：百万円)

事業名	委託料		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大規模修繕工事	2,127	2,145	1,860
軌道施設に含まれない施設等の維持管理	50	55	53
たまモノ子育て応援事業	37	33	65
合計	2,215	2,233	1,978

(4) 公有財産(土地・建物)の使用料免除又は無償貸付け

(単位：㎡)

分類	施設名	目的	種類	面積
行政財産	軌道施設(多摩センター工 作車基地保守管理用階段)	モノレール施設保守・ 管理のため	土地	9.93

(注) 東京都道路占用料等徴収条例(昭和27年東京都条例第100号)第3条に基づき免除している。

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

多摩都市モノレール株式会社(以下「会社」という。)の事業について、主に、中期経営計画の達成に向けた進捗や取組状況が適切なものとなっているかなどに着目して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。

また、工事等については、計画、設計、積算、施工等の各段階において工事が適切に行われているか、技術的な着眼点から抽出により検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 主な事業実績

会社は、多摩をつなぐモノレール事業者として、安全を最優先にお客様から信頼され喜ばれる交通サービスを実現し、多摩地域の魅力と活力の向上に貢献することを使命としている。

平成10年の開業以来、輸送人員はほぼ一貫して増加し、令和元年度は年間輸送人員が延べ5,249万人となったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延べ3,244万人と大幅に減少した。令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症に伴う社会経済活動の制約が徐々に緩和されたことや、沿線での住宅開発等の影響により回復傾向にあり、令和6年度の年間輸送人員は延べ5,061万人と、コロナ禍以前の水準に近づきつつあるもの

の、回復には至っていない。

会社は、平成29年度に策定した「経営理念」の実現に向けたおおむね10年間の方針として「長期経営方針2023」(以下「長期経営方針」という。)を策定し、「持続的な発展に向けた地域との連携強化」や「事業環境の変化に適切に対応できる経営基盤の強化」等5つの方針を定めた。また、長期経営方針に基づく3か年の具体的取組として「中期経営計画2023-2025」(以下「中期経営計画」という。)を策定し、事業を展開している。

上北台～箱根ヶ崎の延伸については、軌道法に基づく特許を令和6年7月に国土交通大臣へ申請し、令和7年5月に特許を受け、2030年代半ばの開業を目指し、工事着手に向けた手続を進めている。

また、都では、東京都政策連携団体自らが、毎年度「経営目標」を設定し、その達成状況等を管理・公表することを通じて、団体の自律的経営の促進を図っている。

(2) 主な経営成績及び財政状態

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
営業収益	8,012	8,264	251	3.1	8,627	363	4.4
営業費	6,637	6,878	240	3.6	7,133	254	3.7
営業外収益	205	209	3	1.7	219	10	4.8
営業外費用	72	121	48	67.2	121	0	0.3
経常利益	1,507	1,473	34	2.3	1,592	119	8.1
当期純利益	975	922	53	5.5	650	271	29.5
資産合計	61,239	59,757	△1,482	△2.4	62,009	2,251	3.8
負債合計	27,059	24,654	△2,404	△8.9	26,255	1,601	6.5
純資産合計	34,180	35,102	922	2.7	35,753	650	1.9

ア 経営成績

営業収益は、令和5年度及び令和6年度ともに増加している。これは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の社会経済活動の再開や、沿線での住宅開発が進んだことなどにより、運輸収入等が増加したことによるものである。

経常利益及び当期純利益は、令和4年度から令和5年度において減少しているが、これは給与水準の引上げにより人件費が増加したこと、労務単価の上昇等に伴い業務委託費が増加したことなどによるものである。一方、令和5年度から令和6年度においては、営業収益の増によ

り經常利益が増加する一方で、沿線5市からの借入金に伴う過年度の利息555百万円を特別損失として計上したことなどにより、当期純利益が減少している。

イ 財政状態

資産合計は、令和4年度から令和5年度においては減少しているが、これは、有形固定資産の減価償却の進捗等によるものである。一方、令和5年度から令和6年度においては、今後の設備投資に必要な長期事業資金を確保するため、市中銀行から借入れを行ったことによる預金の増等により増加している。

負債合計は、令和4年度から令和5年度においては減少しているが、これは、都からの借入金返済等によるものである。一方、令和5年度から令和6年度においては、上述の市中銀行からの長期借入金の増等により増加している。

(3) 経営に関する評価

ア 中期経営計画について

会社は、中期経営計画に基づく単年度事業計画で掲げた取組を着実に実施し、結果を踏まえ見直しを行いながら、次年度の事業計画を策定している。

「持続的な発展に向けた地域との連携強化」の主な取組として、沿線自治体等と連携を図り、沿線の観光スポットやイベント情報をはじめ、沿線地域への移住や定住といった多摩地域の魅力となる情報を発信する「多摩モノレベル沿線の魅力発信コーナー」を玉川上水駅ほか4駅構内に設置した。会社は、こうした取組を継続するとともに、都が定める「多摩のまちづくり戦略」（令和7年3月28日策定）に掲げる延伸部沿線地域のまちづくり推進に向けて引き続き積極的に参画していくことが期待される。

「事業環境の変化に適応できる経営基盤の強化」については、全駅に傘のシェアリングサービスを導入するなど駅構内のスペースを有効活用した取組を実施した。また、立川北駅の大型ガラス面などの空きスペースを広告の新媒体として整備した。このほか、新規プランを獲得するために、各地の鉄道イベントへの参加を増やし、グッズや鉄道部品の販売を行っている。加えて、令和6年度から新たに駅構内でグッズ即売会を開催するなど付帯事業の強化に取り組んでいる。

また、AI等を活用したDXツールの事務への導入を加速することで業務の効率化を進めるほかに、ウェアラブルカメラによる作業現場の遠隔監視やドローンを活用した点検業務の試験運用を行っている。会社は、引き続き新技術を業務に活用できないか検討を進め、中期経営計画に基づき、お客さまへのサービス低下を最大限抑えながら、開業時のコンセプトである駅の無人化に向けた新技術、運用体制を検討していくことが求められる。

イ 安全管理の対策について

会社は、安全最優先を基本理念とした「経営理念」に基づき、お客様に安心してご利用いただける安全・正確・快適な輸送サービスの提供に努めている。

しかしながら、令和6年2月、降雪対応のために行っていた凍結防止剤の補充作業中に列車が出発したために作業員がホーム下に転落して負傷する事故が発生し、これが開業以来初の鉄道運転事故となった。会社は、運転士に對する作業完了の合図を明確化するため、作業箇所における人員を増員するなど事故の再発防止策を講じるとともに、車両の起動、送電開始等のリスクが大きい行為を起こす場面について総点検を行い、必要に応じてより確実性の高いリスク低減策を講じている。

会社は、お客様のみなならず、従業員の安全管理の対策についても引き続き取り組んでいくことが求められる。

ウ 延伸（上北台～箱根ヶ崎）について

令和7年5月時点における総事業費は約1,290億円であり、このうち都負担（支柱、桁、駅舎などのインフラ部）は約900億円、会社負担（車両、券売機などのインフラ外部）は約390億円である。なお、会社負担分については、更に国からの交付金や都や沿線市町からの出資などを受ける資金フレームを想定している。会社は、都や沿線市町と緊密な連携のもと、工事を着実に進めていくことが求められる。

会社は、多摩地域に密着した公共交通機関として着実に成長してきたが、昨今のエネルギー価格や資材等の物価高騰により、運行に必要なコストの増大が続いていることに加え、開業から25年が経過し、老朽化した施設・設備等の大規模更新への対応も必要となっている。さらに、2030年代半ばの開業を予定している箱根ヶ崎方面への延伸に向けた設備投資が必要となる。

このような中、今後会社は、交通事業者として最大の使命である輸送の安全を徹底することはもとより、多くの人を呼び込むための地域連携の強化、様々な経営努力による経営基盤の強化など、着実な事業展開を図っていく必要がある。

(4) 工事
ア 監査対象とした工事等

令和5年度、令和6年度に継続して施工等が行われているもので、契約金額1,000万円以上の工事及び設計委託等225件(15,739百万円)のうち、契約金額の大きい工事や大規模な改修工事を中心に、14件(4,475百万円)を抽出して実施した。

(単位：件、百万円)

担当部署	契約年度			計	
	令和4年度以前	令和5年度	令和6年度	件数	金額(税込)
工事	13 3,658	42 2,837	40 2,054	95	8,549
設計委託等	23 1,581	49 3,949	58 1,660	130	7,190
合計	36 5,239	91 6,786	98 3,714	225	15,739
抽出件数・金額	4 3,293	6 646	4 536	14	4,475

(注) 「令和4年度以前」の工事等は、令和5年度当初以降に継続して施工等が行われている工事等である。

イ 主な抽出工事等

(単位：百万円)

工事件名	工事概要	契約金額(税込)	工事期間
脱出シミュータ設置工事	車両内脱出シミュータ設置に伴う収納箱及び客室内機器配置の設計並びに改造	422	令和2.1.31～ 令和7.3.31
ATC/TD 更新工事(地上装置)	自動列車制御装置のデジタル化及び電源装置の設計並びに更新	2,387	令和3.2.5～ 令和9.3.31
駅舎修繕及び昇降機更新工事(桜街道駅ほか1駅) (建設局委任工事)	駅舎屋根防水工事、エレベーター更新工事、付帯電気設備工事ほか	273	令和6.4.1～ 令和7.6.30
旅客トイレ改修工事(立川北駅ほか1駅)	旅客トイレ改修工事	190	令和6.8.1～ 令和7.9.26

参考資料

1 経営状況

(1) 主な事業実績

ア 多摩都市モノレール線の概要

区間(営業キロ)	多摩センター駅～上北台駅(16.0km)
駅数	19駅(第1期8駅、第2期11駅)
所要時間	36分
列車編成	4両(定員406名)
一日運行本数 (令和7年3月31日現在)	平日 北行 123本 土休日 北行 114本 南行 121本 南行 114本

イ 運輸事業

(単位：人、百万円)

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	年間	一日平均	年間	一日平均	年間	一日平均
輸送人員	27,071,700	74,169	26,876,700	73,434	28,315,140	77,576
定期外	20,579,016	56,381	21,355,457	58,348	22,302,805	61,104
計	47,650,716	130,550	48,232,157	131,782	50,617,945	138,679
定期	3,241	8	3,277	8	3,428	9
定期外	4,558	12	4,754	12	4,958	13
運輸収入計	7,799	21	8,031	21	8,386	22

ウ 付帯事業

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	実績		令和6年度	
		増減額	増減率	増減額	増減率
広告	87	98	13.3	102	4.1
売店	50	52	4.8	52	△0.6
自動販売機	73	79	8.9	84	6.0
その他	2	1	△36.2	1	0
合計	213	232	9.2	241	3.7

エ 長期経営方針に基づく中期経営計画の主な取組

長期経営方針	実績	
	令和5年度	令和6年度
お客さまの安心を支える安全の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドローンを活用した駅舎点検の実証実験を実施 ・ 昇降機更新工事の実施（程久保駅ほか4駅） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用脱出シミュレータの設置完了（全16編成完了） ・ 昇降機更新工事の実施（桜街道駅ほか1駅） ・ 駅舎トイレ更新工事の完了（多摩センター駅ほか1駅）
お客さまのニーズに対応したサービスの追求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅舎階段に上り下り進行方向を示す床面矢印サインを導入（多摩センター駅ほか3駅） ・ 車両内に車椅子、ベビーカースペースを明示するサインを施工し明確化（全車両完了） ・ 車両基地見学会「多摩モノまつり2023」の入場人数制限を撤廃して開催 ・ 「日本夜景遺産」の認定を機にイベント列車運行及び記念乗車券を発売しプラントPRを展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅舎屋根の温度上昇抑制が期待できる遮熱性塗装の試験施工完了（令和7年度に効果検証） ・ 沿線自治体との連携により駅構内に「多摩モノレベル沿線の魅力発信コーナー」を設置 ・ 明星大学と連携し沿線の高校や大学10校参加によるバスケットボール大会「多摩モノレベルカップ」を初開催
持続的な発展に向けた地域との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都の「たまモノ子育て応援事業」の割引小児運賃実験に協力（令和4年度から継続） ・ 広告事業では車体広告の販売促進を強化し受注増加 ・ ウェアラブルカメラによる遠隔立会の試験運用を実施し所管官庁への手続や運用基準を整備 ・ 運輸データを管理する営業管理システムをクラウド化 ・ AI活用による車両運用計画作成を導入し業務工数を大幅に削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都の「たまモノ子育て応援事業」の割引小児運賃を全駅発売に拡大 ・ 広告事業は媒体価値が高い立川北駅に新規商品を複数展開するなどで増収 ・ 自販機事業は森シェアリングの新規導入などで過去最高実績 ・ 物販その他事業は新商品投入や自社駅を含め出張販売を増やし過去最高実績 ・ ウェアラブルカメラ等を用いた遠隔臨場の試験運用を着実に進め工作車作業において実用性を確認
事業環境の変化に対応できる経営基盤の強化		

(2)経営成績

ア 主要科目の推移

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
営業収益	8,012	8,264	251	3.1	8,627	363	4.4
運輸収入	7,799	8,031	231	3.0	8,386	354	4.4
運輸雑収	213	232	19	9.2	241	8	3.7
営業費	6,637	6,878	240	3.6	7,133	254	3.7
運送費	4,324	4,531	207	4.8	4,702	171	3.8
一般管理費	342	342	0	0.0	377	35	10.3
諸税	302	291	△ 10	△ 3.6	289	2	△ 0.7
減価償却費	1,669	1,713	44	2.6	1,763	50	3.0
営業利益	1,374	1,385	10	0.8	1,494	108	7.9
営業外収益	205	209	3	1.7	219	10	4.8
営業外費用	72	121	48	67.2	121	0	△ 0.3
経営利益	1,507	1,473	△ 34	△ 2.3	1,592	119	8.1
特別損失	—	—	—	—	582	582	—
投引前当期純利益	1,507	1,473	△ 34	△ 2.3	1,009	△ 463	△ 31.5
法人税、住民税等	571	557	△ 13	△ 2.4	359	△ 198	△ 35.5
法人税等調整額	△ 39	△ 6	32	—	0	6	—
当期純利益	975	922	△ 53	△ 5.5	650	△ 271	△ 29.5

(単位：百万円、%)

イ 主要経営指標の推移

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	算式	
				総資本	事業利益(注)
総資本事業利益率 (%)	2.2	2.3	2.4	—	—
営業収益営業利益率 (%)	17.2	16.8	17.3	—	—
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	—	—
総費用対総収益比率 (%)	81.7	82.6	88.6	—	—
イカワ・カワグチ・ワコ (倍)	18.9	27.4	12.8	—	—

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	3,400	△ 2,725	△ 19.9	5,409	2,684	98.5	
現金及び預金	2,657	△ 2,196	△ 17.4	4,384	2,188	99.6	
未収運賃	217	275	58	26.7	328	53	19.4
未収金	445	171	△ 274	△ 61.5	619	448	261.8
その他	80	82	2	2.9	77	△ 5	△ 6.5
固定資産	57,839	△ 57,032	△ 807	△ 1.4	56,599	△ 432	△ 0.8
有形固定資産	57,545	△ 56,763	△ 781	△ 1.4	56,380	△ 382	△ 0.7
無形固定資産	76	63	△ 13	△ 17.9	42	△ 20	△ 32.9
投資その他の資産	217	205	△ 11	△ 5.3	176	△ 29	△ 14.3
資産合計	61,239	59,757	△ 1,482	△ 2.4	62,009	2,251	3.8
流動負債	7,102	7,137	35	0.5	6,724	△ 412	△ 5.8
短期借入金	2,532	2,532	—	0	1,686	△ 846	△ 33.4
未払金	2,626	2,982	356	13.6	3,045	62	2.1
未払費用	782	779	△ 3	△ 0.4	1,312	533	68.4
その他	1,161	843	△ 317	△ 27.4	681	△ 162	△ 19.2
固定負債	19,956	17,517	△ 2,439	△ 12.2	19,531	2,014	11.5
長期借入金	19,238	16,706	△ 2,532	△ 13.2	18,620	1,914	11.5
退職給付引当金	709	802	92	13.0	901	98	12.3
その他	9	8	△ 0	△ 3.6	10	1	12.8
負債合計	27,059	24,654	△ 2,404	△ 8.9	26,255	1,601	6.5
株主資本	34,180	35,102	922	2.7	35,753	650	1.9
資本金	100	100	—	0	100	—	0
資本剰余金	25,923	25,923	—	0	25,923	—	0
利益剰余金	8,157	9,079	922	11.3	9,730	650	7.2
純資産合計	34,180	35,102	922	2.7	35,753	650	1.9
負債及び純資産合計	61,239	59,757	△ 1,482	△ 2.4	62,009	2,251	3.8

イ 借入金期末残高の推移

(単位：百万円)

債権者	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		増減額	増減率	増減額	増減率
東京都	12,400	△ 11,160	△ 1,240	9,920	△ 1,240
沿線5市	7,000	△ 6,500	△ 500	6,000	△ 500
日本政策投資銀行	2,370	△ 1,578	△ 792	786	△ 792
市中銀行	—	—	—	3,600	3,600
合計	21,770	△ 19,238	△ 2,532	20,306	1,068

ウ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	算式
流動比率	47.9	38.2	80.4	流動資産 — 流動負債
自己資本比率	55.8	58.7	57.7	自己資本 — 総資本
固定長期適合比率	106.8	108.4	102.4	固定資産 — 長期資本(注)

(注) 長期資本＝資本十剰余金十固定負債

株式会社ゆりかもめ

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体について、当該団体の事業が出資の目的に沿って適切に行われているかを監査する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	株式会社ゆりかもめ	令和7年9月9日から 同年10月16日まで	令和5年度（第36期） 及び令和6年度（第37期）の事業
局	港灣局	令和7年9月8日及び 29日	

2 団体の概要

設立の目的	臨海副都心の開発整備及びびび竹芝ら頭等の再開発に伴い、新たに発生する大量の交通需要に対応するため、新交通システムにより都心部と臨海副都心とを結び公共交通輸送を導入することを目的として設立
昭和63年4月	都と民間との共同出資により「東京臨海新交通株式会社」として設立
平成7年11月	公共交通機関「ゆりかもめ（通称、以下略）」の運行を開始：新橋駅～有明駅間が開業
平成10年4月	株式会社ゆりかもめに社名変更
平成14年11月	汐留駅開業
平成18年3月	有明駅～豊洲駅間の延伸
平成19年8月	株式会社東京臨海ホールディングスによる子会社化
事業の概要	鉄道事業法及び軌道法に基づく一般運輸業
所在地	東京都江東区有明三丁目13番1号
人員	役員6名（代表取締役社長1名、常務取締役1名、取締役（非常勤）3名、監査役（非常勤）1名） 社員203名

3 都との関係

項目	令和7年3月31日時点の状況	
	補助金	交付額
補助金等	2百万円（令和6年度交付額）	
財政援助等	35百万円（令和5年度交付額） 36百万円（令和6年度交付額）	
25%以上の出資	資本金137億5,697万円のうち、都の出資と株式会社東京臨海ホールディングスの出資を合わせ137億5,697万円（100%）	
(注)	東京都事業協力団体	
役員・職員	常勤役員2名のうち都退職者が1名 常勤社員203名のうち都派遣が16名、都退職者が2名	

(注) 都及び都が50%以上出資している団体の出資を合わせて25%以上となる団体

(1) 収益に占める都からの収益の推移

科目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
合計	8,191	100	10,482	100	10,833	100
都からの収益	104	1.3	118	1.1	134	1.2
受取補助金	—	—	—	—	2	0.0
管理運営受託収益等	104	1.3	118	1.1	132	1.2
他の収益	8,086	98.7	10,364	98.9	10,759	98.8

(単位：百万円、%)

(2) 補助金の交付状況

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
鉄道駅におけるエレベーター・エスカレーター等の整備事業費補助金	鉄道駅におけるエレベーター・エスカレーター等の整備事業費補助金交付要綱	高齢者や障害者等誰もが使いやすい駅づくりの推進を図るために鉄道駅に新たに設置するエレベーター・エスカレーター等に係る経費（対象経費の2/3、限度額1,500万円）	—	—	2

(単位：百万円)

(3) 負担金の交付状況

(単位：百万円)

負担金名	根拠	対象事業 (負担割合)	交付額		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
連絡通路 日常管理 負担金 (建設局)	都道外環状線、新橋日の 出ふ頭線、台場青海線及び 豊洲有明線に係る東京臨海 新交通臨海線軌道施設の維 持管理に関する基本協定	連絡通路の 維持管理 (1/2)	27	27	28
連絡通路 日常管理 負担金 (港湾局)	東京臨海新交通臨海線に係 る鉄道施設の維持管理に関 する基本協定	連絡通路の 維持管理 (1/2)	7	7	7
合計			34	35	36

(4) 委託事業

(単位：百万円)

事業名	委託料		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設局：大規模修繕工事(駅舎修繕等)	931	1,063	1,029
港湾局：大規模修繕工事(駅舎修繕等)	278	313	509
建設局：エレベーター・エスカレーターの定期点検業務	47	45	53
港湾局：エレベーター・エスカレーターの定期点検業務	7	7	6
合計	1,264	1,429	1,598

(5) 公有財産(土地・建物)の使用料免除又は無償貸付け

公有財産の区分	使用用途	種類	面積・延長	
			面積	延長
都道(建設局)	鉄道施設(案内軌条・駅舎内装等)	土地	(注1)	4,185.8 m ²
			(注2)	64,075.60 m ²
臨港道路 (港湾局)	変電所用地等	土地	(注2)	423.07 m ²
			(注2)	110.2 m
行政財産 (港湾局)	変電所用地	土地	(注2)	482.67 m ²

(注1) 東京都道路占用料等徴収条例(昭和27年東京都条例第100号)第3条に基づき免除している。
 (注2) 東京都港湾管理条例(平成16年東京都条例第93号)第20条に基づき免除している。

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

株式会社ゆりかもめ(以下「会社」という。)の事業について、主に、施設・設備の修繕・更新が適切に行われているかなどに着目して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。
 また、工事等については、計画、設計、積算、施工等の各段階において工事が適切に行われているか、技術的な着目点から抽出により検証した。
 その結果、別項のとおり指摘事項が認められた。

(1) 主な事業実績

会社は、安全・安定運行の確保を第一の目標と掲げて運輸事業を行っている。また、沿線企業等と連携した旅客誘致を図る企画を実施することにより、地域の賑わいを創出するなど、東京臨海ホールディングスグループの一員として臨海地域の発展に寄与している。

運輸事業の実績について見ると、令和5年度においては、沿線施設での大規模イベントの開催や訪日外国人観光客の増加、また、令和6年2月に豊洲市場の千客万来施設が開業したことなどにより、定期外輸送人員が大幅に増加した。定期輸送人員についても、前年度比増加となっている。令和6年度においても、沿線施設でのイベント開催による集客効果や訪日外国人観光客の増加もあり、大きな集客効果があるジャパネットビリーが未開催の年度であったものの、定期外輸送人員が前年度比増加となっており、定期輸送人員も前年度比増加となっている。

一方、ゆりかもめは令和7年11月1日に開業から30周年を迎えることから、開業当初から使用している設備等の老朽化への着実な対応が必要となっている。

会社の施設・設備の修繕・更新状況等について見たところ、施設・設備の更新計画を作成し、それに沿った更新を実施するほか、保守・点検の範囲や周期等を見直すことによる負担の平準化を図っている。令和5年度及び令和6年度においては、主にATC/TD地上設備(信号保安装置)及び芝浦ふ頭駅変電所等の更新を行っている。

このほか、令和6年度には「鉄道駅におけるユニバーサルコミュニケーションシステム整備事業費補助金」により、新橋駅ほか3駅の窓口に翻訳ディスプレイシステムを設置するとともに、汐留駅ほか12駅にスマートフォンで利用できる係員とのインターホンサービスを設置し、駅のユニバーサルデザインの充実化を図る取組を進めている。

また、ゆりかもめの施設のうち、施設の骨格を形成する施設(橋脚、桁、駅舎の外壁、連絡通路の昇降機等)は都の財産であるため、会社は、都の委託を受けて修繕や補修を実施している。これら、都の財産に係る施設の修繕、補修についても、都と協議の上、修繕等の計画を作成し、計画に基づく工事等を実施しており、令和5年度は、芝浦ふ頭駅から台場海浜公園駅間側壁外側補修工事ほか16件の工事等、令和6年度は、東京ビッグサイト駅連絡通路エスカレーター更新工事ほか17件の工事等を実施している。

(2) 主な経営成績及び財政状況

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
営業収益	8,070	10,340	2,270	28.1	10,733	392	3.8
営業費用	7,996	7,668	△ 327	△ 4.1	8,018	350	4.6
営業外収益	121	132	10	8.9	153	21	16.6
営業外費用	106	93	△ 13	△ 12.2	107	13	14.1
経常利益	87	2,710	2,622	—	2,761	51	1.9
当期純損益	△ 234	2,902	3,136	—	2,214	△ 687	△ 23.7
資産合計	38,531	39,437	906	2.4	40,946	1,508	3.8
負債合計	17,311	15,315	△ 1,995	△ 11.5	14,610	△ 705	△ 4.6
純資産合計	21,219	24,121	2,902	13.7	26,335	2,214	9.2

エ 経営成績

会社の令和5年度及び令和6年度の経営成績について見たところ、令和5年5月初旬に新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）上の位置づけが5類に移行したことによる行動制限の緩和に伴い、台場地区での大型イベントの開催や東京ビッグサイト等の各施設においてイベントが開催されたこと、また、訪日外国人観光客の増加によって、年間輸送人員が令和5年度では前年度比12.4%、令和6年度は前年度比10.3%となったことによる運輸収入の増収等により、令和5年度、令和6年度それぞれにおいて、100億円台の営業収益を獲得している。

営業費について見ると、燃料価格の高騰によって令和4年度に大幅に増加した電気料金が減少したこと及び修繕費の減少により、令和5年度は前年度比32.7百万円の減少となったが、令和6年度では、給与水準の見直しに伴う人件費の上昇等により前年度比で35.0百万円の増加の8,018百万円となっている。

これらの結果、令和5年度、令和6年度の経常利益は27億円台となっており、特別利益や特別損失、法人税等調整額を加味した結果の当期純利益は両年度とも20億円台となっている。

イ 財政状態

運輸収入が増加したこと等による流動資産の増加などにより、資産合計は増加傾向にある。一方、新たな資金調達を行っていないこと等による長期借入金金の減少により、令和5年度、令和6年度ともに負債合計は減少している。また、運輸収入の増収等による繰越利益剰余金の増加により、純資産合計は増加傾向となっている。

(3) 経営に関する評価

会社の主な収益である運輸収入を見ると、運輸収入に占める定期外運輸収入の割合が高いため、会社の業績は、臨海地域におけるイベント開催動向や商業施設等の利用状況及び開催動向等の外部環境の影響を受けやすい構造となっている。

令和5年5月初旬に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し、行動制限が解除されたことを受け、臨海地域の各施設においてイベント開催が再開されたことや、訪日外国人観光客の増加もあり、令和5年度、令和6年度ともに旅客数が増加したため、収益は増加傾向となっている。

会社の安全対策への取組を見ると、会社は、安全性の機能向上を図るための目標と計画を定めた「安全重点施策」を毎年度策定し、事故・災害時を想定した異常時総合訓練等の訓練や他社の事故の事情の原因分析や自社に置き換えた対策検証研修を実施している。また、運輸安全マネジメントに基づく内部監査を毎年実施し、監査結果を踏まえた改善を行っている。

会社の施設・設備の修繕・更新状況を見ると、車両本体の耐用年数や設備等の保守状況を考慮し使用開始より20年を超えない程度の時期に行う車両の更新は令和2年度で一旦完了したものの、変電所及び電気室や運行管理装置の更新等、老朽化した設備機器類の更新を実施中であるため、令和6年度は2.4億円の設備投資を行っており、今後も同規模の設備投資が見込まれている。

労務単価や物価の上昇等、費用の増加が見込まれる中、会社は、ゆりかもめの安全・安定運行を確保するため、引き続き、計画的な設備等の更新及び保守・点検の範囲や周期の見直しによる、設備等の老朽化への着実な対応が求められる。

会社の今後の事業環境としては、令和7年度後半には沿線地域に大型イベント施設の開業等はあるものの、その後の新規施設の開業は予定されていないため、大幅な輸送人員の増加は容易ではないことが見込まれている。一方で、労務単価の上昇等による営業費の増加や毎年2.0億円規模の設備投資が見込まれている。

また、会社は、東京臨海ホールディングスグループの一員として、沿線企業等と連携して臨海地域の回遊者の増加につながる企画を実施するなど、地域の発展に寄与する臨海副都心の基幹交通としての役割を果たしていくことが求められている。

会社においては、引き続き経営環境を的確に分析しつつ、旅客流動の変化を踏まえた運行計画の実施や更なる集客に向けた積極的な取組を行うとともに経営の効率化を進め、持続可能な経営基盤を構築していくことが求められる。

(4) 工事

ア 監査対象とした工事等

令和5年度、令和6年度に継続して施工等が行われているもので、契約金額1,000万円以上の工事及び設計委託等167件(14,769百万円)のうち、契約金額の大きい工事や大規模な改修工事を中心に、20件(6,640百万円)を抽出して実施した。

(単位：件、百万円)

担当部署	契約年度			計
	令和4年度以前	令和5年度	令和6年度	
	件数	件数	件数	件数
	金額(税込)	金額(税込)	金額(税込)	金額(税込)
工事	14	24	28	66
設計委託等	18	36	47	101
合計	32	60	75	167
抽出件数・金額	5	7	8	20
	3,674	2,052	914	6,640

(注)「令和4年度以前」の工事等は、令和5年度当初以降に継続して施工等が行われている工事等である。

イ 主な抽出工事等

(単位：百万円)

工事件名	工事概要	契約金額(税込)	工事期間
ATC/ID地上設備更新	汐留駅等、中央管理棟及び軌道上に設置された装置等の更新	2,343	令和2.5.15～令和7.3.14
芝浦ふ頭駅他2か所変電所・電気室更新	変電設備の更新	981	令和3.4.27～令和7.3.14
令和5年度東京ビツグサイト駅舎改修工事(港湾局)	トイレ、駅務室の改修及びエスカレーターの変更	902	令和5.4.4～令和7.3.14
令和6年度新豊洲駅外壁等修繕工事(建設局)	外壁等及び駅舎の修繕	286	令和6.6.6～令和7.3.14

(注) () は、インフラ部の工事を会社に委託している局名

2 指摘事項

(1) 団体

ア 貯蔵品の払出等の事務処理を適正に行うべきもの

会社は、ゆりかもめの運行に必要な交換部品、材料品及び消耗品その他これらに類するもので、取得価格が1,000円以上のもの及びゆりかもめグッズ等の販売品・贈答品等で、棚卸整理を行う必要がある物品類を貯蔵品としている。

貯蔵品の受払手続は、「貯蔵品事務取扱要領」(平成18年11月21日付18ゆ総経第58号社長決定。以下「要領」という。)により規定されている。

ところで、これら貯蔵品の受払手続を見たところ、次の状況が認められた。

貯蔵品を使用する際の手続については、要領第4条で、貯蔵品の払出は「貯蔵品(受・払)伝票」(以下「受払伝票」という。)で行うと定められている。また、第6条で、各課の貯蔵品管理者は、貯蔵品管理台帳(以下「台帳」という。)を備え、受払の都度記録し、常にその現在高を明瞭にしておかなければならないとしている。

そこで、各課における貯蔵品の受払手続を確認したところ、表1のとおり、7つの課において、受払伝票を使用せず、独自の管理表を作成し、その管理表を基に台帳に記録する等、要領に定められた手続を行っていない状況が認められた。

受払伝票は、貯蔵品管理者への払出の請求者、請求者の上役(係長)による請求の承認、台帳への転記の有無が明確になる作りとなっており、出納手続の状況を記録できるようにになっている。しかしながら、各課で使用している独自の管理表や直接台帳に記録する方法では、請求の承認の有無が不明瞭な状況となっている。

会社は、貯蔵品の払出等の事務処理を適正に行うとともに、正確性、適正性を担保しつつ業務の効率性を損ねない手続を検討されたい。

(株式会社ゆりかもめ)

【表1 払出手続の状況】

課名	払出手続の状況	貯蔵品の種類	管理品数
総務課		保護具	8
経理課	独自の管理表を作成し、この管理表を基に台帳に記録	消耗品	23
連携企画課		販売品・贈答品	49
お客様サービス推進課		ロール紙(乗車券等用)	1
営業管理課	台帳に直接記載	磁気乗車券用紙	11
施設課		融雪剤・材料品	17
車両課	独自の受払伝票を作成して管理この独自様式を基に台帳に記録	交換部品・材料品	1,108

(2) 局及び団体

ア 港湾局財産である新交通走行路を会社に占用させることについて適正な手続を行うべきもの
 会社の路線は、図1のとおり、軌道法（大正10年法律第76号）の適用を受ける軌道区間
 と鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の適用を受ける鉄道区間がある。

鉄道区間は、港湾局の所管する臨港道路上に港湾局が臨港道路の一部として新交通走行路を
 設置し、その上に会社が車両走行に必要な電線等の付帯設備（以下「インフラ外施設」という。）
 を設置して車両を走行させており、港湾局は、会社に対して、東京都港湾管理条例（平成16
 年東京都条例第93号）に基づき、インフラ外施設の設置に係る臨港道路の占用許可を行って
 いる。

ところで、ゆりかもめの路線のうち、表2の3か所は、建設局所管の都道上に港湾局が臨港
 道路として新交通走行路を設置している。

これら都道上の新交通走行路に設置されているインフラ外施設について、建設局は、道路
 法（昭和27年法律第180号）に基づき、インフラ外施設を設置している会社に対して道路
 占用許可を行っている。

しかしながら、港湾局は、都道の上に臨港道路として設置した新交通走行路に、会社がイン
 フラ外施設を設置し、車両を走行させているにもかかわらず、会社に対し、新交通走行路の占
 用に係る手続を求めている状況が見受けられた。

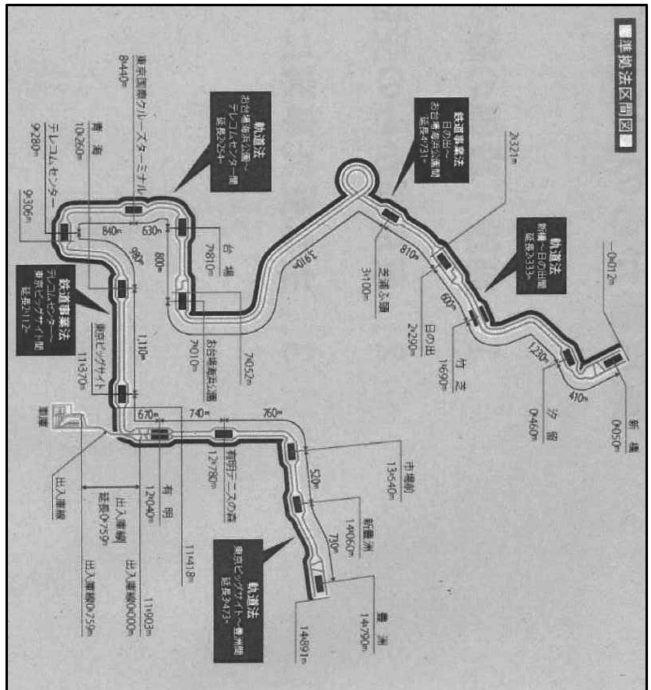
港湾局が設置した新交通走行路は臨港道路であるため、インフラ外施設の設置に係る臨港道
 路の占用許可が別途必要である。

港湾局は、港湾局の財産である新交通走行路を会社に占用させることについて、適正な手続
 を行われたい。

会社は、港湾局の指示に従って適切に申請手続を行われたい。

(港湾局)
 (株式会社ゆりかもめ)

【図1 ゆりかもめの軌道区間及び鉄道区間】



【表2 都道上に港湾局の新交通走行路が設置されている箇所】

項番	路線名	所在	面積 (延長)	備考
1	都道台場青海線	港区台場二丁目13番地先	608.2 m ² (41.7m)	お台場海浜公園駅前後
2	都道新橋日の出線	港区海岸二丁目6番地先他 ～9番1地先まで	1,861.1 m ² (209.0m)	日の出駅先
3	都道台場青海線	江東区青海二丁目5番地先	1,716.5 m ² (121.0m)	テレコムセンター駅先

参考資料

1 経営状況

(1) 主な事業実績

ア ゆりかもめの概要

路線名	東京臨海新交通臨海線	
区間	新橋～豊洲	営業キロ 14.7km
駅数	16駅 新橋・汐留・竹芝・日の出・芝浦ふ頭・お台場海浜公園・台場・東京国際クルーズターミナル・テレコムセンター・青海・東京ビッグサイト・有明・有明テニスの森・市場前・新豊洲・豊洲	
構造	高架構造全線複線、幅員 7.5m (一般部)	
方式	コンピュータ制御による自動運転	
所要時間	31分	表定速度(注) 約 30km/h (最高速度 60km/h)
車両	保有車両数 156 両、1編成車両数 6 両、26 編成、1編成定員 306～352 人 うち、7300 系車両(平成 26 年 1 月運行開始)が 108 両(18 編成)、7500 系車両(平成 30 年 1 月運行開始)が 48 両(8 編成)	
運転間隔	平日 早朝 5～10 分、朝夕ラッシュ 3～4 分、日中 5 分、夜間 5 分、深夜 6～10 分 土休日 早朝 5～10 分、日中 4 分、夜間 5 分、深夜 6～10 分	

(注) 運転時刻表制定速度の略称であり、始発駅から終点駅までの距離を所要時間(駅での停車時間を含む)で除いたもの

イ 運輸成績

項目	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		年	間	年	間	年	間
営業日数	日	365	—	366	—	365	—
定期	人	12,640,080	34,630	13,761,900	37,600	14,241,480	39,017
定期外	人	23,988,065	65,720	31,960,368	87,323	33,163,975	90,860
計	人	36,628,145	100,351	45,722,268	124,924	47,405,455	129,878
定期	千円	1,491,332	4,085	1,615,884	4,414	1,676,393	4,592
定期外	千円	6,305,479	17,275	8,395,916	22,939	8,712,620	23,870
計	千円	7,796,811	21,361	10,011,801	27,354	10,389,014	28,463
運輸雑収	千円	273,367	748	328,860	898	344,369	943
収入合計	千円	8,070,179	22,110	10,340,662	28,253	10,733,384	29,406

ウ 運輸雑収の内容

(単位：千円)

事業名	収入額		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広告事業	106,633	148,107	144,006
構内営業事業	166,733	180,753	200,363
売店等収入	55,705	56,108	61,122
ロッカー等収入	23,601	32,064	34,817
自販機収入	74,308	78,438	87,783
その他	13,118	14,141	16,640
合計	273,367	328,860	344,369

エ グループ経営計画(東京臨海ホールディングスグループ)(令和2年度から令和6年度まで)

(ア) 臨海地域のエリアマネジメント(会社に関連する部分を抜粋)

地域～貢献する取組	具体的な取組例
1 地域の賑わい創出	「東京お台場Free Wi-Fi」の設置
2 環境対策の推進	陸車両の「リアリテリサイク」の徹底 駅舎照明のLED化
3 地域の防災力強化	グループ共同防災訓練の実施 ・「ゆりかもめ全駅・車両へのFree Wi-Fi 導入」 ・「ゆりかもめ全駅・車両への防災訓練の実施」
4 東京2020大会及び大会後に向けた取組	「ゆりかもめ全駅・車両へのFree Wi-Fi 導入」 ・「ゆりかもめ全駅・車両への防災訓練の実施」

(イ) 部門別計画(会社に関連する部分を抜粋)

基幹事業名	令和6年度までに実施する戦略的業務
交通事業	施設や車両の安全性の確保・向上を促進 ・各駅で幅広改札機を複数化する等、快適できめ細やかなサービスの実施